

質 疑 回 答 書

令和 7年 10月 28日

業者各位

常総市長 公印
省略

案件名：水海道児童センター及び水海道交流センター指定管理業務

No.	質 問 の 場 所	質 問 事 項	回 答
1	募集要項 P44	指定管理料の上限が税込みとなっていますが、児童館は第二種福祉事業で非課税事業ではないのでしょうか。	指定管理者が、地方公共団体より収受する指定管理料については、施設の管理に対する役務の提供の対価であることから、原則、全額が消費税の課税対象となります。一方で、ご指摘のとおり「児童館」は、非課税対象の事業となるが、他業務の切り分けが困難な場合や、法人種別などにより、課税・非課税の扱いは異なるため、事業者として適切な判断に基づき積算をお願いします。
2	募集要項 P9, P11	プレゼンテーション及びヒアリングの日程に関しては、いつ頃確定しますでしょうか。	現時点では、11月13日を想定しています。最終決定は11月10日までに言い通知します。

3	募集要項 P8, P9	質問回答日に関して、申請書提出までに時間があまりございませんので可能な限り早い回答をいただけると幸いです。	取りまとめ次第回答します。
4	特記イ 事業計画書	イ 常総市公の施設事業計画書の事業計画書(別紙可)ですが、イー１・イー２・イー３と同様な設問になっていますが、こちらはイー１・イー２・イー３を元に記載すればよろしいでしょうか。	イ 常総市公の施設事業計画書の事業計画書における事業計画１～８までは記載する必要はありません。イー１・イー２・イー３に記載してください。
5	仕様書 P3 (3)	施設内にて準備ができるのはいつ頃になりますでしょうか。	新施設竣工後の令和８年４月から準備が可能です。
6	募集要項 P 8 10. 申請手続き及び参加資格結果通知 (4) 提出書類	記載されている提出書類の中で、貴市入札参加名簿に登録されている企業は提出不要となる書類があればご教示ください。 また、登記事項証明書や「キ 国税及び市税の未納のないことの証明書又は納税証明書」は原本ではなく、写しの提出でもよろしいでしょうか。	常総市入札参加資格申請時に提出している書類は、提出不要とします。 登記事項証明書及び国税及び市税の未納のないことの証明書又は納税証明書は、写しも可とします。
7	募集要項 P 9 11. 審査委員会（プレゼンテ	(5) プレゼンテーションの際の注意事項 エ プレゼンテーションの参加者は６名以内とするとありますが、この人数は単独応募、共同事業体での応募に関わらず共通でしょうか。	単独応募、共同事業体に関わらず、６名以内とします。

	ーション)		
8	業務仕様書 P.2 30行～	現状の水海道児童センターの人員配置と水海道公民館の人員配置をそれぞれご提示ください。	水海道児童センター：児童厚生員（常勤）2名 水海道公民館：平日2名，休日1名
9	業務仕様書 P.4 20行 10(1)イ	過去3年間の水海道児童センターの子育て世帯の親子等を対象とした行事等の実績（名称，内容，参加人数等）をご提示ください。	別紙1「児童センター事業実績」のとおりです。
10	業務仕様書 P.4 23行 10(1)エ	過去3年間の水海道児童センターと水海道公民館の地域交流に関する事業等の実績（名称，内容，参加人数等）をご提示ください。	水海道児童センター：現在は実施していません。 水海道公民館：別紙2「市主催公民館講座実績」のとおりです。
11	業務仕様書 P.4 29行 10(1)ケ	過去3年間の水海道児童センターと水海道公民館の自主事業実績（名称，内容，参加人数等）をご提示ください。	水海道児童センター：別紙1「児童センター事業実績」のとおりです。 水海道公民館：自主事業は実施していません。

12	業務仕様書 P.5 20行 10(2)ウ	過去3年間の交流事業等, 市民向け講座等の実績(名称, 内容, 参加人数等)をご提示ください。	市民向け講座の内容及び実績については別紙2「市主催公民館講座実績」のとおりです。		
13	業務仕様書 P.5 25行 10(2)カ	水海道公民館祭りの実績(内容, 参加人数等)をご提示ください。	年に1度各公民館において公民館祭りを行っています。また, 開催期間は各2日間です。内容は, 公民館サークルで作成した作品の展示や, 近隣の保育園, 幼稚園, 小中学校の生徒作品の展示を行っています。水海道公民館祭りの事業実績は下記及び別紙3「水海道公民館祭り令和6年度実績報告書」のとおりです。		
			年度	参加団体数	退場者数
			令和6年度	13	約600名
			令和5年度	12	約600名
			令和4年度	12	約600名
14	業務仕様書 P.6 1行 10(3)イ(ア)	現在, 水海道公民館に導入されているフリーWi-Fiは本施設においても導入されと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	現在導入済みの「IBARAKI FREE Wi-Fi」については, 水海道交流センター部分に移設予定です。なお, 電波強度については, 施設全体で利用することは困難な可能性があります。		
15	仕様書1ページ (4) 建物の概要	共用施設や屋外施設の管理責任は誰が負うことになるでしょうか(例えばトラブル発生時の対応や利用者からの苦情など)。指定管理者職員や清掃職員以外に, 警備員や施設保守管理要員が常駐するのでしょうか?	共用施設や屋外施設の管理責任は, 施設所有者及び施設管理者が負います。警備員等は常駐しませんが, 連絡体制を構築して対応する予定です。		

16	仕様書 3 ページ (2) 運営協議 会に関する事	運営協議会の実施頻度はどの程度を予定していますか？	月 1 回程度を予定しています。
17	仕様書 4 ・ 5 ページ 10業務内容 (1) エ (2) ウ	児童センターの地域交流事業等，交流センターの交流事業については，事業に関する経費を指定管理料から支出してよいとの理解でよろしいでしょうか？ 受講料は原則無料とし，材料費実費分のみ徴収可とする方針で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
18	仕様書 5 ページ 10業務内容 (2) イ (エ)	現在，各公民館は無料で利用できると思いますが，一般のサークル団体につきましては，交流センターでは減免対象ではなく，有料になるとの理解で宜しいでしょうか？交流センター開館後も他の公民館は無料を継続するのでしょうか？	常総市水海道交流センターの設置及び管理に関する条例第 8 条に基づく減免対象者については減免での貸し出しとなります。よって，サークル団体についても条例に定める減免対象の団体であれば減免での貸し出しとなります。
19	仕様書 5 ページ 10業務内容 (2) ウ	水海道公民館で令和 4 年度～ 6 年度に実施した講座名および参加者数をご開示ください。また，公民館講座実施の際に市で定めている謝金額の基準があればご開示ください。	講座名等については，別紙 2「市主催公民館講座実績」をご参照ください。また，謝金額についての基準等については定めておりません。現在は徴収した受講料をそのまま講師への謝金としています。
20	仕様書 5 ページ 10業務内容 (2) エ	水海道地区公民館および集会所の予約はこちらで集約するものとし，各館では行わないとの理解で宜しいでしょうか？	水海道地区の公民館及び中三坂集会所の合計 10 か所の予約を水海道交流センターで集約していただく形となります。

21	仕様書 5 ページ 10業務内容 (2) オ	予約システムの導入が求められておりますが、市ではどのような仕様を想定しているのでしょうか？その点も含めて指定管理者に提案を求めているのでしょうか？以下の点について、市の考えをお示し頂けますと幸いです。 ①市担当課・各公民館に、予約システムにアクセスできる端末を用意する必要がありますか？ ②各公民館の端末を設置しない場合、予約情報に関する交流センターから各公民館への情報伝達はどのように行うことになりますか？ ③予約システムは職員の予約管理用ではなく、利用者側からのインターネット予約を可能とするとの理解で宜しいですか？ ④公民館であり営利利用や法人利用に関して規制があるかと思いますが、利用者登録の機能は必要でしょうか？ ⑤水海道交流センターと他公民館で予約に関するルール（例えば予約受付を開始する時期や取消・還付に関するルールなど）は統一化するのか、それとも異なることを想定してシステム要件を定義した方が宜しいのでしょうか？ ⑥システムから許可書等の帳票を出力する場合、市の条例等に定められた様式に合わ	予約システムについては、仕様書及び以下①～⑥の回答内容等を踏まえて提案をお願いします。 ①個人の端末で予約を行っていただく想定ですので、各公民館に予約用端末を設置する必要はありません。 ②各公民館への予約情報伝達については各公民館長に電子メール等を用いて伝達していただく形を想定しております。 ③お見込みのとおりです。しかし、予約システムについては管理者アカウント等を用いて担当課及び指定管理者が管理可能な状況であることが必須となります。 ④利用者登録機能は必須ではございません。また、当該施設に関しましては、公民館の機能を備えておりますが名称としては交流センターとなります。営利利用や法人利用に関して規制は設けません。 ⑤水海道交流センターと他公民館では管理を行うための条例が異なります。よって、異なることを想定してシステム要件を定義することが必須となります。 ⑥帳票の出力に関して、様式に合わせることは必須ではありません。csv 形式等の任意の様式で出力できる状態であれば問題ありません。
----	---------------------------------------	--	---

		せる必要がありますか？それともシステム側で用意している標準的な様式を用いることも可能でしょうか？	
22	仕様書 5 ページ 10業務内容 (2) カ	水海道公民館祭りについては、指定管理者が準備や運営を行うのか、それとも実行委員会形式か、どちらでしょうか？また、過去の内容がわかる資料をご提供お願いします。	実行委員会・指定管理者・市が共同で運営する形を想定しています。具体的には、会場の設営や当日の運営等を行う形となります。過去の実績資料については別紙 3「水海道公民館祭り令和 6 年度実績報告書」をご参照ください。
23	仕様書 5 ページ 10業務内容 (2) キ	セルフコピー機の仕様や利用料金に関する方針をお示しください。収入は指定管理者に帰属するのでしょうか？	セルフコピー機の仕様は現在使用中の物と同等であれば問題ございません。現在使用しているコピー機の機種は「IR-ADV C3530F 2 段カセットペディスタル AP1」です。現在の運用では、モノクロコピー 1 枚 10 円、カラーコピー 1 枚 70 円で料金設定をしていますが、今後の料金設定については、既存の料金設定と大きく乖離しない金額で指定管理者に設定していただくこととなります。なお、収入についてはお見込みのとおりです。
24	仕様書 7 ページ 10業務内容 (10)	消防法が定める施設の管理権原者は市か施設所有者か指定管理者かどちらでしょうか？指定管理者が防火管理者を選任する必要がありますか？	水海道児童センター及び水海道交流センターについては、指定管理者が防火管理者を選任してください。

25	仕様書 7 ページ 10業務内容 (1 0)	AED は市で調達されますでしょうか？	市で調達する予定です。
26	仕様書 7 ページ 10業務内容 (1 0)	施設に防犯カメラを設置する予定はありますでしょうか？	設置する予定です。
27	仕様書 9 ページ 18その他 (1)	諏訪西駐車場について，指定管理者職員が利用できる台数の制限はありますか？	施設運営に必要な人員数を超えない台数とします。
28	募集要項 8 ページ 10 (4) 提出書類	イ-1 とイ-2 の内容について，各事業計画書において重複してしまう箇所をイ-3 に共通項目としてまとめて記載することは可能でしょうか？	重複する内容であっても，イー 1 とイー 2 に記載をお願いします。
29	その他 (電話・インターネット回線について)	①電話回線やインターネット回線の工事は市で開業前に行いますか？ ②交流センター・児童センター別々の電話番号になりますでしょうか？ ③利用者用の公衆 Wi-Fi を設置する計画はありますか？	①電話回線の工事については，開業前に市が行います。 インターネット回線の工事は，指定管理者の負担とします。 ②お見込みのとおりです。 ③当市では，他の公共施設でも導入している「Ibaraki FREE Wi-Fi」を水海道交流センター及び水海道児童セン

			ターエリアに移設予定です。なお、電波強度については、施設全体で利用することは困難な可能性があります。
30	その他 (自動販売機について)	指定管理者が自主事業として館内に自動販売機を設置することは可能でしょうか？	協議により決定します。
31	募集要項 P. 8	10 (4) 提出書類 ア 指定申請書 共同事業体での応募の場合、申請者欄は以下の内容でよろしいでしょうか。 ・名称：共同事業体名 ・代表者氏名：代表企業名、代表企業代表者氏名及び代表者印 イ 常総市公の施設事業計画書 イー 1 及びイー 2 と各施設の事業計画書が続きますが、イにはどのような内容を想定されていますでしょうか。児童センター及び交流センターを併せた内容でしょうか。	ア 指定申請書については、お見込みのとおりです。 イ 常総市公の施設事業計画書の事業計画書における事業計画 1 ～ 8 までは記載する必要はありません。イー 1 ・イー 2 ・イー 3 に記載してください。

32	業務仕様書P. 1	1 (5) 現施設の利用者数 令和6年度において、対前年度で利用者数等が全て減少していますが、要因をご教示ください。	現水海道公民館の利用者数について、高齢化に伴う利用団体数の減少により、利用者数及び利用回数も減少していると考えられます。
33	業務仕様書P. 4 11 行目	「10. 業務内容」について 駐車場 43 台(共同)の管理は指定管理者の業務に含まれるのでしょうか。	含まれません。
34	業務仕様書P. 5	ウ 交流事業等の実施 現在の主催事業の実績（事業名、参加者数等）をご教示ください。 「エ 水海道地区公民館及び集会所10箇所の予約受付」「オ 水海道交流センター、水海道地区公民館及び集会所10箇所の施設予約に関する予約システムの構築、維持及び運用」 各施設では、当該施設の予約受付を行うという認識でよろしいでしょうか。（全施設の予約受付を、水海道交流センターに一元化するものではないという認識でよろしいでしょうか。指定管理者が他施設の予約受付を行う場合、具体的な業務範囲をご教示ください。）	「ウ 交流事業等の実施」については、No. 10～12 のとおりです。 水海道交流センターでの予約受付について、現在の水海道公民館での予約受付業務をそのまま踏襲していただくことを想定しています。 現在の水海道公民館では、水海道公民館のほかに水海道地区にある 9 つの公民館及び中三坂集会所の予約受付（現在は水海道公民館での電話受付）を行っており、各施設では行っておりません。予約受付後は、生涯学習課及び各公民館長に電話等で連絡し、予約日時等を伝達します。また、予約システムについては、仕様書及びNo. 21 の回答内容等を踏まえて提案をお願いします。

		また、市が想定する予約システムの仕様をご教示ください。	
35	業務仕様書 P. 6	(6) 保険の加入 「来館者の怪我等に対する保険等」とは、指定管理者の管理瑕疵に起因する事故や怪我等に対応する保険（施設賠償責任保険）でよろしいでしょうか。	来館者の怪我等に対して対応が可能な保険を選定してください。
36	業務仕様書P. 7 30行目	「11. 備品、消耗品等の所有権」について 移転に際し、現施設から移転先への備品等の運び出し・搬入に要する費用負担について、指定管理者が負担する範囲をご教示ください。	現施設から移転先への運び出しは市で行いますが、移転先への備品等の配置については、市及び指定管理者が共同で行う予定です。
37	業務仕様書P. 8	12 (1) 管理経費 「廃棄物運搬処理」に係る経費についても、市または施設管理者の負担でしょうか。	施設利用者が出す廃棄物は、市の負担で処理とします。指定管理者が出す廃棄物は、指定管理者の負担で処理とします。
38	その他	常総市水海道交流センターの設置及び管理に関する条例 1時間あたりの使用料上限額が設定されていますが、1時間単位で貸し出す想定でしょうか。	お見込みのとおりです。

39	募集要項P. 2 (1) 参加資格	受託実績として「児童福祉施設“または”生涯学習施設等の管理運営業務～」とあり，対象が「児童センター」「交流センター」の2つの条例による施設となります。「児童福祉施設」「生涯学習施設等」どちらかの実績ではなく，“および”“かつ”のように両方を満たす要件となるか，貴市の考え方をご教示ください。 また，「管理業務の“受託実績”を有する」とは，自社保有施設の運営管理は含まないという理解でよろしいでしょうか。公共，民間の区別など，貴市の考え方をご教示ください。	児童福祉施設等，生涯学習施設等のどちらかの管理運営業務の受託実績を有していれば，参加可能とします。 自社保有施設については，受託実績に含みません。 なお，それぞれの類型に合致する施設であれば，公共，民間の区別は問いません。
40	募集要項P. 8 (4) 参加資格	納税証明書について，本社が都内にある場合，東京都税の納税証明書は必要でしょうか。また，市内ではなく県内に事業所がある場合，茨城県税の納税証明書は必要でしょうか。	東京都税及び茨城県税の納税証明書は不要とします。
41	仕様書P. 2 2 開館時間及び 休館日	休館日は，第1・第3月曜日，年末年始（12/29～1/3まで）とあります。これは，施設内のテナント及びフードコート（の各店）も同様と考えてよろしいでしょうか。 関連して，施設の入館・退館方法についてご教示ください。 例）鍵貸与の有無，警備員等の管理人の有無	テナント及びフードコートの休業日は，現時点で決定していません。 入館・退館方法については，鍵を貸与し，退館後は機械警備による警備を予定しています。

		施設の退館方法（午後 10 時以降）	
42	仕様書P. 5 10 業務内容 （自主事業）	指定管理者にて自主事業を実施する場合、使用した諸室の利用料金は発生するのでしょうか。それとも減免扱いになるのでしょうか。考え方をご教示ください。	指定管理者が自主事業を実施する場合の利用料金については、減免扱いになります。
43	仕様書P. 5 10 業務内容 （自主事業）	指定管理者にて自動販売機を設置することは可能でしょうか。また、設置が可能な場合、想定されている設置場所や台数についてご教授ください。	協議により決定します。
44	仕様書P. 7 11 備品、消耗品	日常使用するトイレトーパー、手洗い石鹸、手指消毒液、ゴミ袋などの消耗品負担の考え方をご教示ください。 また、貴市が指定する清掃事業者が準備をする清掃資機材（ほうき、モップ、掃除機等）は共有されるものか、考え方をご教示ください。	トイレで使用する消耗品は、市または施設管理者が負担します。 清掃資機材の共有については協議により決定します。
45	仕様書P. 8 12 管理経費	児童センター・交流センターの事業運営に伴う日常的な事務系一般廃棄物の処分費の考え方についてご教示ください。また、産業廃棄物（不定期に発生見込み）の処分費についても処分費の考え方をご教示く	施設利用者が出す廃棄物は、市の負担で処理とします。 指定管理者が出す廃棄物は、指定管理者の負担で処理とします。

		ださい。	
46	その他 利用料収入等	水海道公民館について、過去（事前データ：R4～6年度）の収入実績（利用料収入，その他の収入を含む）をご教示ください。 また，R7年度9月までの利用者数及び収入実績についてご教示ください。 利用者（団体）のほとんどは，全額減免対象となる市内団体であったという理解でよろしいでしょうか。	水海道公民館については，使用料に関する規定はありませんので，収入実績はございません。 令和7年9月までの利用者数の実績については，別紙4「公民館利用実績登録表」のとおりです。 また，利用者の減免についてはお見込みのとおりです。 これまでは，使用料に関する規定はありませんでしたので，ほとんどの利用者（団体）が，市内のサークル活動等を行う団体です。
47	その他 利用者数	新設となる水海道児童センター，及び水海道交流センターについて，貴市にて想定されている利用者数見込がございましたらご教授ください。	水海道中心市街地地区都市再生整備計画では，令和11年度の利用者数目標として，下記のとおり設定しています。 水海道児童センター：11,000人/年 水海道交流センター：45,000人/年
48	仕様書 P3 18行	業務開始日（2025年4月1日）には施設がまだ開業していないが，業務場所は旧公民館および旧児童センターになるのか，新施設になるのか。 交流センターの予約受付はいつから開始する予定か決まっていればご教示ください。	令和8年4月からの業務場所は，新施設または旧水海道公民館を想定しており，開設までの準備期間として考えております。 水海道交流センターの予約受付の開始時期については，現在未定であり，今後，選定された指定管理者とも協議

			しながら決定していきたいと考えております。
49	募集要項 P8 33行	オ 財産目録 について 財産目録は、通常、「事業継続をしている株式会社が作成することはない」と認識しております。弊社は株式会社ですので、賃借対照表の提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
50	募集要項 P9 3行	コ業務受託実績 「…記入する業務受託実績は4件以内とすること」とあるが、共同事業体の場合、事業者ごとに4件ずつ提出してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。